

令和7年3月28日（金曜日）第2回臨時会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
小 林 博 之	財政課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事務局 長	伊 藤 正 弘	局長 補 佐
堀 和 敏	総務係 主任	熊 谷 拓 哉	総務係 主事

議事日程第1号

第2回臨時会

令和7年3月28日（金）

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

〃 2 会期決定

〃 3 議第37号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第11号）

〃 4 議案説明

〃 5 委員会付託

〃 6 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

より議長において、4番児玉 崇議員、9番後藤健一郎議員、14番沖津一博議員を指名いたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから令和7年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本臨時会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和7年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る3月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数な

どを勘案し、本日 1 日間とし、お示ししております第 2 回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のと

おり本日 1 日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

第 2 回臨時会日程

令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) 開会

月 日	時 間	会 議	場 所
3 月 2 8 日 (金)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第 3、議第 37 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第 4、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私から、議第 37 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 11 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金等を活用し、寒河江市中心市街地活性化センター 2 階フロアのリニューアルや地域資源を生かした経済循環を創造する起業に対し支援等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ 7 億 2,061 万

5,000 円を追加し、予算総額を 263 億 1,077 万 8,000 円とするものでございます。

詳細につきましては関係課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○小林博之財政課長 おはようございます。

私から、議第 37 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 11 号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の令和 6 年度補正予算である内閣府所管の新しい地方経済・生活環境創生交付金、また総務省所管の地域経済循環創造事業交付金を活用した事業につきまして、事業計画の承認申請を行ってきたところでございますが、当該事業が採択されたことなどからこのたび上程させていただくものでございます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、6 ページの事項別明細書を御覧ください。

14 款国庫支出金ですが、2 項 1 目の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）は、寒河江市中心市街地活性化センター、

フローラ・SAGAEを起点としたエリアイノベーションプロジェクトに関する事業が内閣府から事業採択されたことを受け、中心市街地活性化センターリニューアル事業、中心市街地エリアイノベーション促進事業、技術振興販路拡大推進事業に充当するものでございます。フローラ・SAGAE 2階フロアのリニューアルなど拠点整備に係る経費のほか、魅力的なコンテンツ等の提供や創業支援に係る経費など、対象経費の2分の1が国から交付されます。

地域経済循環創造事業交付金は地域経済循環を目指す事業者を支援するための交付金で、まち・ひと・しごと創生事業に充当するものです。公費による交付額は5,000万円が上限で、このうち2分の1が国から交付されるものでございます。

2項7目の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）は、災害発生時における避難所の受入れ環境の向上を図るため防災資機材等を整備する防災対策事業に充当するもので、対象経費の2分の1が国から交付されます。

17款寄附金は、ふるさと納税の寄附申込みの増加に伴い、先般、一般会計補正予算（第10号）で御可決いただいた額を上回る状況となったことから、追加計上するものです。

18款繰入金是一般財源分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより財政調整基金残高は約23億1,100万円となります。

21款市債は中心市街地活性化センターリニューアル事業に係るもので、国の補正予算債により対象経費の100%まで起債することができるため、1億9,430万円を計上しております。

歳入は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 後藤さくらんぼ観光課長。

〔後藤英明さくらんぼ観光課長 登壇〕

○後藤英明さくらんぼ観光課長 おはようござい

ます。

私から、歳出2款1項5目財産管理費について御説明申し上げます。

事項別明細書7ページを御覧ください。

ふるさと納税の寄附申込みの増加に伴い、今年度末までの返礼品などの支払いに関する経費について積算し、不足する額につきまして、さきの第1回定例会議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）で御審議いただき、御可決いただいたところではございますが、議案提出後におきましても本市への寄附申込みが見込み以上にあり、寄附金の収入が増加していることから、これに要する経費などについて追加補正を行うものであります。

補正予算の詳細につきましては、役務費としまして寄附申込みの増加に伴う寄附受付ポータルサイトの手数料、積立金につきましては来年度以降の事業に充当するための積立金を追加するものであります。なお、返礼品の調達、発送に要する報償費につきましては、年度内に発送する返礼品が多くないため、既決予算で対応する予定であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

〔石橋慶幸みらい協働課長 登壇〕

○石橋慶幸みらい協働課長 おはようございます。

私から、2款1項6目企画費、まち・ひと・しごと創生事業について御説明申し上げます。

負担金、補助及び交付金、地域経済循環創造事業補助金5,000万円は、このたび本市が申請しました月山伏流水や豊かな四季を活用したウイスキー製造事業が、総務省の地域経済循環創造事業、通称ローカル10,000プロジェクトと申しますが、これに採択されたことを受け、補正予算を計上するものでございます。

この事業主体は株式会社山形蒸溜所で、所在地は寒河江市字中河原119番地5に令和6年9月30日に設立されております。

対象となります事業は、豊富な地下水を活用してウイスキーを製造販売するため、三泉地区の空き倉庫を活用し増築するとともに、醸造や蒸留などの生産設備を整備するもので、事業費総額は約2億9,000万円で、補助金5,000万円のうち2分の1の2,500万円について総務省の地域経済循環創造交付金を受け、市の支出分2,500万円のうち2分の1は特別交付税で措置されることとなります。

三泉地区の地下水がウイスキー製造にとってもよく適しているということ、四季が豊かで寒暖差が大きい本市の気候がウイスキーの熟成に適しているということ、近年日本のウイスキーは世界中で認知され、諸外国への輸出が見込まれるということ、ふるさと納税の返礼品や道の駅での販売などで新たな魅力となること、また、朝日町ワイナリーのワイン樽などで地域の未利用資源を循環できること、寒河江市の気候、自然豊かな水資源を世界中に発信することで市全体のブランディングを推進できることなどを総合的に考慮しまして、本市の地域の活性化に資すると見込まれたため、このたび補正予算を計上したところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○柏倉信一議長 白田商工推進課長。

〔白田純一商工推進課長 登壇〕

○白田純一商工推進課長 おはようございます。

私のほうからは7款1項2目商工振興費について御説明申し上げます。

今回の事業は、フローラ・SAGAEの2階フロアを寒河江百貨店と位置づけ、3つの機能を持ったスペースを整備いたします。1つ目は、注目度や独創性の高い100の品物を展示等を行い、来場者の増加と交流人口の拡大を図るROOM、2つ目は、カフェを中心としたコワーキングスペースを展開し、学びのコンテンツや100の展示物にまつわるイベント、ワークショップの開催などにより、人材育成や起業、創業

などを育む場として運営するSTUDIO、3つ目は、貸オフィスや会議室など新事業の活動拠点となるOFFICEで、3つのスペースなどを合わせて約1,350平方メートルとなります。

新たな人の流れをつくり、多様な人が集い、多様な交流により、新たな産業創業や起業のマインドを刺激する場を提供し、新規事業を試行する場を設けるなど、3つの機能を有するフロアへリニューアルするものでございます。これによりフローラ・SAGAEの2階から中心市街地へ新たな事業展開を誘発し、中心市街地全体のエリアイノベーションにより地域活性化につなげてまいります。

技術振興販路拡大推進事業の18節、創業支援事業費補助金500万円につきましては、今回実施するエリアイノベーション事業の進展により、市内の事業展開や創業件数が増加すると予想されることから追加しております。

中心市街地エリアイノベーション促進事業の12節委託料1,530万円につきましては、フローラ・SAGAE 2階に整備する施設運営に係るシステム構築、寒河江百貨店開設に向けた企画運営業務委託などであります。

7款1項3目中心市街地活性化拠点施設費、中心市街地活性化センターリニューアル事業の12節委託料5,272万6,000円につきましては、フローラ・SAGAE 2階のリニューアルに係る実施設計監理費などであります。

14節工事請負費3億3,978万2,000円は、フローラ・SAGAE 2階のリニューアルに係る建築工事、解体工事、電気工事、設備工事などあります。

17節備品購入費1,971万2,000円は、フローラ・SAGAE 2階のリニューアルに伴い設置する机や椅子など備品の購入費であります。

21節補償、補填及び賠償金3,245万円は、現在、フローラ・SAGAEの1階及び2階フロアで営業しているテナントが移転することに伴

う費用や営業に関する補償、さらには工事期間中の仮店舗営業に関する補償費などであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 菊地防災危機管理課長。

〔菊地正博防災危機管理課長 登壇〕

○**菊地正博防災危機管理課長** おはようございます。

それでは、9款1項5目災害対策費の14節工事請負費について御説明申し上げます。西部地区公民館にあります既存の防災倉庫に加えまして、新たに防災倉庫1基を設置するものでございます。

同じく17節備品購入費につきましては、今年度、災害ボランティア用として断水時にも使用できる自動ラップ式トイレを2台配備しておりますが、同等のものを避難所開設実績の多い西部地区内の3か所に2台ずつ配備するものでございます。また、主に夏の期間におきまして市民体育館に避難所を開設した際に、熱中症対策として気化式冷風機3台を配備するものであります。さらに、大規模災害時に外部との通信手段が途絶えた際に使用できる衛星携帯電話につきまして、現行のものを更新するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○**小林博之財政課長** 続きまして、第2表繰越明許費補正について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

令和7年度に繰り越す理由でございますが、先ほど御説明申し上げました基金管理事業を除く5つの事業につきまして、今年度の事業完了が困難であることから繰り越すものでございます。

続きまして、第3表地方債について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

先ほど歳入の21款市債で御説明申し上げました事業について、起債の限度額を増額変更するものでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第5、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号に対する質疑はありますか。後藤議員。

○**後藤健一郎議員** それでは、歳出第2款1項6目の企画費についてお伺いいたします。

今回、ローカル10,000プロジェクトというのを使った事業ということで、実質的な地元の負担は4分の1ということで非常に有利な国庫補助の事業であると思っております。先ほど課長のほうから市にとってのメリットというのはこういうものがあるということで御説明ございましたが、実質4分の1とはいえ、5,000万円の4分の1ですので1,250万円と非常に大きいお金だと思いますし、今回の補助を受けての蒸留所の建設ということで、現時点で商品などが

あるわけではありませので、どういったところを今回この事業について市のほうで審査されたのかをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今回、新規事業でウイスキーを製造するという事で市のほうでは昨年4月頃から御相談を承っております。その中で経営的なことを中心に審査させていただいたところでありすけれども、事業者より精密な事業計画、また販売計画、販路の内容、あと事業の内容、また今回整備する設備の内容等を詳しく事業者のほうからヒアリングさせていただきました。また、今回の事業におきましては、金融機関から無担保での融資を受ける、これが前提となっております。そうしたメインバンクのほうとも様々な情報交換を行いながら、この事業が大丈夫なのか、継続していけるのかというような事業の妥当性について検討してまいりました。

さらに、国の地方経済循環創造交付金を活用するという事で、こちらについては国のほうからの審査も当然受けておりますし、先ほど申し上げたメインバンクのほうでも、無担保融資が必須要件というようなことになっておりますので、金融機関からの審査も受けているというようなことでございます。

また、このたびの事業につきましてはウイスキーを製造するという事で、ウイスキーというのは蒸留してから樽に寝かせる期間が必要だということで、当初の3年間は販売ができないということで赤字になるということが当然予想されております。その後、令和11年からは黒字になるというような収支計画をいただいて、これを認めたところでございます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。そのように審

査なされたのであれば、ぜひ私のほうもですね、特に県内ですと遊佐蒸溜所なんかが有名で、ちょっと商品は高いので私はまだ飲んだことがありませんけれども、その商品名もまさに「Y U Z A」という非常に評価も高いウイスキーが県内でも造られておりますので、ぜひ寒河江もそのように品質の高い、評価の高いウイスキーを造っていただいて、寒河江の名前がもっと売れるようにしていただければと思います。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ウイスキー製造事業についてお伺いします。

資料を見ますと、事業背景では寒河江の水がすばらしくおいしいとか、それはもうもちろん分かっておりますけれども、近年、ジャパニーズウイスキーが国内外ですごく評判がいいというのは、もはやちょっと遅かりしではないかと、飽和状態と私は思っています。

今、ウイスキー業界では戦国時代と言われているぐらい、ウイスキー蒸留所の事業所というのは日本には141か所ぐらい、有名ブランドを入れて。それで新興蒸留所というのが次々出てきているわけですが、先ほど後藤議員も言いましたが、山形には4か所ですか。出羽とか遊佐とか月光川蒸留所とか、山形にも何か所かあると思うんですけれども、私はちょっと、今からこれを——ブランディングの意味ではすごくいいと思うんですけれども、今からこれを許可し、3年後、そして私たちがきつと、私たちじゃない、私がいなくなるあたりに、寒河江のウイスキーすごいよねと30年後思われる可能性はあると思いますけれども、今ここでこのウイスキー事業って私はちょっとどうなのかなという疑念があります。

そこで、これを認めた理由は先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、実際寒河江のこれを今からやって、事業計画ではこういうふう

売れるというふうな事業計画をいただいたということですが、本当にこちらのほうではそれは大丈夫だというふうな確信があったわけでしょうか、お伺いします。

あと1点、休廃校をと書いていますけれども、これは三泉小学校のことですか。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 ウイスキーの販売に対する御質問だというふうに思いますが、今現在この事業者が計画している内容につきましては、既にベトナム、カナダ、中国、それぞれの酒造の取扱事業者との販売に関する取引同意をいただいているということでございます。この取引の内容というのは年間5万本ほどを予定しているということですのでそちらの会社のほうと合意をしているということでございましたので、販路については大丈夫なのかなというふうに考えております。

また、現在、まだ酒造免許をいただいているわけではございませんので、国内においてこうしたウイスキーに関する営業活動を行うことができないという状態ではございますが、先般から事業内容の説明を酒造の卸組合とかそういったところに始めたということを伺っております。その中においては、それほど否定されるような意見というのはなかったというふうにお伺いしておりますので、その点については大丈夫なのではないかなというふうに判断した次第でございます。

場所についてでございます。旧三泉小学校というわけではございませんで、農協のほうの倉庫というふうに聞いてございます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 活用の、遊休廃校舎での貯蔵と書いてあるので、それを言っているんですけれども。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 遊休校舎の利活用というのは、醸造した樽を保管する必要がございます。その保管場所として遊休校舎の活用というふうなことを目しているようでございますけれども、現在予定しているのは山辺のほうの小学校跡ということを用意しているようでございます。ただ、今後、市の学校の再編整備が行われた際には寒河江市内の校舎なども利用したいというふうな考えでいるということでございました。

以上でございます。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ぜひ寒河江のブランドとして、本当にこれを楽しみにしています。この頃私もちょっとたしなむようになったので、5年後ぐらいのお酒を寒河江のお酒として楽しみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕品議員 同じくお聞きします。地域への貢献と書いてありますが、隣町のワイナリーから排出されるワイン樽の活用、そして遊休廃校舎での貯蔵は山辺町を予定。何かあんまり寒河江市にメリットがあるように考えられないんですが、例えば雇用が多く生まれるとか、あとはウイスキーの名前に寒河江とかという文字が入るとか、何か全然メリットなさそうな感じがするんですが、その辺だけ詳しくお願いいたします。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 お答えします。

雇用につきましてはこれからの内容となりますので、詳しく何人というような数字は聞いておりませんが、寒河江市内のほうからも雇用できればというようなことでお伺いしております。

また、今回樽とか、それは寒河江市内で製造して保有する業者がございませんので、それはワイン樽のほうを活用するというふうな経緯に

至ったんだと思います。また、場所については、年間360樽ほどの製造を見込んでおります。これを保管する場所というのはやはり大きな場所というのが必要になってきます。現在のところ市内にそうした大きな場所というのがなかなか見つからないということで、山辺のほうを今回は使うということでお伺いしております。

製造したウイスキーにつきましては、寒河江の名前を冠するとかということも当然考えているということでございましたし、また、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、寒河江市のふるさと納税の返礼品で扱うとか道の駅で販売するとか、そういったことが想定されております。その際には、寒河江市の名前を冠したウイスキー、ラベルを冠したウイスキーを造ってもいいというようなお話もいただいておりますし、そもそもワイン樽1樽ごとに購入して、それを市のほうで保管なりなんなりして、それを寒河江市の、特に寒河江市産の、何というんですかね、ブレンドしたようなウイスキーにして販売することも考えられますというようなお答えをいただいております。

以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 最後のやつなんですけれども、樽で買い取ってブレンドして寒河江のあれで。そんなことできる人をまた雇わなきゃいけないのかととかということになるじゃないですか、最終的には。今おっしゃっていたのは全部あれですよね、これからなるかもしれないみたいな話ですよね。何一つ決まっていないということですよね。分かりました。ありがとうございます。

○柏倉信一議長 佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 何度もすみません。この蒸留関係、私、ワインでボルドー地方に二度視察に行ったことがあります。ワイン工場はもう十何か所行ったことがあります。造り方もおおむね分

かるんですけれども、この会社、株式会社山形蒸溜所の中で技師は何人いるんですか。それで、製造するための技師の経験年数等があれば教えていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 代表取締役、あと代表の方、2名はまずお伺いしております。また、そのほかに、ウイスキーを製造するに当たりまして、大手ウイスキー工場のほうから顧問として招聘するというようなお話も聞いておりますし、またそのほかの酒造メーカーのほうから技術的な支援、また製造メーカーのほうからの技術的な支援なども受けるというふうに聞いております。

また、社員の方が実際にそういった蒸留所のほうに技術的な研修に行って、研修を行って実際の製造活動に従事するというようなことを聞いております。

以上です。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 顧問、そしてこれから研修を積むということでもありますけれども、寝かせて3年、そして5年、10年、20年と寝かすことによってブランドがなれば、当然付加価値がついて値段も高くなりますが、実際成果が出るのは5年か10年後だとよくウイスキーの場合は言われており、ワインもそうなんですけれども、その中で、顧問って常勤しなければ技師そのものが私は成り立たないと思っているんですよね、全てが、木が生き物です。その辺の顧問扱いの常勤ベースの方々って本当に技師としていらっしゃるんでしょうか。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 先ほども申しましたとおり、国内の大手ウイスキーメーカーのほうから技術者を招聘するというところで伺っております。また、そのほかの酒造メーカーのほうからも技術的な支援を受けると。勤務する職員、

社員においても、国内の、また海外のウイスキーの蒸留所のほうで研修を行いまして、それで蒸留に当たるというふうに聞いておりますので、そういった内容で事業に当たるんだというふうに聞いております。

以上です。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、日本酒も蒸留酒も24時間管理しなくちゃならないというのが鉄則だそうですので、ぜひこれから10年後を期待して一生懸命頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。伊藤議員。

○伊藤正彦議員 この会社への市の関わり方なんですけれども、第三セクターというわけではないようなんですけれども、株主として参画していくということなんでしょうか。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 このたびはあくまでも補助金を交付して支援するというような中身でございまして、第三セクターとか株主ということではございません。

以上です。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。野口議員。

○野口康一郎議員 商工費、3目の中心市街地活性化センターリニューアル事業についてお伺いしたいんですけれども、補償、補填及び賠償金のほうで3,200万円ほどあるかと思いますけれども、何店舗の事業者に対してなのかと、あとは、このリノベーションが完成までの期間にその事業者に対して補償が出るかと思うんですけれども、何店舗でどのぐらいの期間というのを教えていただけますでしょうか。

○柏倉信一議長 白田商工推進課長。

○白田純一商工推進課長 補償費につきましては、今手持ちでどれぐらいの店舗数かというところの把握まではいたしておりませんが……、すみません。店舗数につきましては9店舗の補償を

対象としておりまして、補償として最大7日間の補償を見込んでいるところでございます。

○柏倉信一議長 よろしいですか。野口議員。

○野口康一郎議員 全面リニューアルで、皆様、お客様をお迎えしてここがオープンする日というのは決まっていますでしょうか。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 それでは、このプロジェクト自体がみらい協働課のほうの委託事業で計画された事業でございますので、一部私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

工期につきましては、来年度1年間予定しております。実際には8月ぐらいから入札とかそれぞれ入りますので、8月ぐらいからの施工になるかなというふうに今のところでは計画しております。完成予定が令和8年度の3月末ということで予定しております。具体的なオープン期限というのはまだ確定しておりませんので、現在のところは御容赦いただきたいというふうに思います。

以上です。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 1年間というところだったと思うんですけれども、9店舗に対して7日間、1週間しか補填が出ないというのはこれはどういうことなんですか。補償が出ないというか。営業ができない期間も出てくると思うんですが、仮店舗とかそういったところに移動するのに補償ということでいいんですかね。……下に下りてくるとかって、はい、失礼いたしました。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。太田陽子議員。

○太田陽子議員 7ページのウイスキーの件ですけれども、西川町でも計画している企業があるということなんですけれども、その点の競合とか、あともう1点、三泉は水道の水源もあって、伏流水が、地下水が寒河江市の水道水に影響を与えるなんていうことは想定外ということですよ

ろしいんでしょうか。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 最初の西川町でのお話があったかと思います。大変申し訳ございませんが、そちらのほうについては情報を取っておりませんでした。後ほどまた確認してみたいと思います。

水の問題があったかと思います。今回、事業をするに当たりまして新たに井戸を掘削するというふうに聞いております。そちらのほうが寒河江市の水道のほうに影響するかというのは、現時点ではちょっと何とも言えないというふうに考えております。

以上です。

○柏倉信一議長 よろしいですか。太田議員。

○太田陽子議員 命を守る水道水なので、ぜひ、監督しているというか、そういうことを怠らないようにしていただきたいと思います。要望です。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第37号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時17分

○柏倉信一議長 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年第2回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 児 玉 崇

会議録署名議員 後 藤 健 一 郎

会議録署名議員 沖 津 一 博